

JGC 日揮ホールディングス株式会社

証券コード：1963

第129回 定時株主総会

招集ご通知

日 時
2025年6月27日（金曜日）午前10時

場 所

当社会議室

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

クイーンズタワーA6階

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会の議決権行使につきましては、同封の議決権行使書をご返送いただくか、インターネットによる方法もございます。

また、本年も株主総会ご出席者への「お土産」を取りやめさせていただいております。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

Purpose

存在意義

Enhancing planetary health

「人と地球」の健康は密接に関係しており、この2つを追求していくことで、豊かな未来を創っていく」というメッセージを込めています。

Values

価値観

私たちは、共通の価値観を持って行動します。

4つの
ちから

挑戦

新たな領域、技術、
手法に挑戦します

創造

社会と顧客のニーズに
応え、価値を
創造します

結集

多様な人と技術を
結集します

完遂

いかなる困難も
克服し、完遂します

2つの
誓い

尊重

すべての人を尊重し、
安全を優先します

誠実

高い倫理観を持ち、
誠実に行動します

ご挨拶

株主の皆様には、日頃から当社グループをご支援頂き、心から御礼申し上げます。ここに第129回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2024年度は、世界的にエネルギー需要が高まるなか、トランジションエネルギーとしての天然ガス（LNGを含む）をはじめ、脱炭素社会の実現に向けて水素・燃料アンモニアなどのサステナブル分野の計画が実現に向けて進展しました。一方で、金利上昇やインフレによって顧客のCAPEX（資本的支出）が増加傾向にあることなどにより、一部の顧客は投資に慎重な姿勢をみせ、当社グループが受注を期待していた一部案件の最終投資決定が後ろ倒しになるなどしました。このような状況のなかで案件を選別しながら受注目標達成に向けて営業活動に取り組んだ結果、当社グループの総合エンジニアリング事業の2024年度受注高は約9,200億円となりました。

業績については、機能材製造事業においては、ファインケミカル分野とファインセラミックス分野の市況が回復し、同分野の製品需要が拡大したことに伴い、着実な業績を収めることができました。

一方、総合エンジニアリング事業においては、2024年度第3四半期に台湾、サウジアラビアおよびカナダで遂行中の4つのプロジェクトで採算が悪化したため、セグメント利益は赤字となり、その影響によって誠に遺憾ながら2024年度の最終損益についても赤字となりました。但し、年間配当金につきましては、期初に公表した1株当たり40円を維持させていただく予定です。

2025年度は総合エンジニアリング事業の遂行力強化と業績回復に努めるとともに、企業価値向上に向けて、グループ全社一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長兼社長 CEO 佐藤 雅之

株主各位

(証券コード 1963)
(発信日) 2025年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月27日
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

日揮ホールディングス株式会社

代表取締役会長兼社長 **佐藤雅之**

第129回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記の要領で開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第129回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.jgc.com/jp/ir/stocks/shareholders-meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「日揮ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「1963」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（開場時間 午前9時）

2 場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
クイーンズタワーA6階当社会議室

3 目的事項

報告事項

1. 第129期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第129期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①連結計算書類の以下の事項
「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ②計算書類の以下の事項
「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとし、
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、3頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を開示いたします。

事前質問のご案内

受付期間

2025年6月5日(木)午前9時～
2025年6月20日(金)午後6時

- ・株主総会の議案や当社の経営に関するご質問を専用ウェブサイトにて受け付けております。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高いと思われる事項につきましては、株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- ・ご質問は必ず回答することをお約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

1 専用サイトへアクセスし、ログイン

以下のURLからアクセス

▶ <https://links-v.pdcp.jp/1963/2025/jgc/>



IDとパスワードを入力し、サイト規約をご確認いただき、「サイト規約に同意する」にチェックし、ログイン

ID: 同封の議決権行使書に記載の「株主番号」(8桁)

パスワード: 株主様のご登録住所の「郵便番号」*

※2025年3月末時点における株主名簿上のご登録住所

2 事前質問の入力、送信

1. 事前質問をクリックし、入力画面へ
2. ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「入力確認へ」をクリック
3. ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック

- ・質問フォームには、400字の文字制限がございます。
- ・質問受付期間を過ぎますと、質問の入力ができなくなりますので、期間内に入力のうえ送信いただきますようお願い申し上げます。

事後配信のご案内

公開開始時期

2025年7月上旬予定

- 株主総会の一部の模様について、その映像と音声をオンデマンドにて配信いたします。

● 当社ホームページにアクセスし、「株主総会当日の映像(動画)」を選択

以下のURLからアクセス

▶ <https://www.jgc.com/jp/ir/stocks/shareholders-meeting.html>



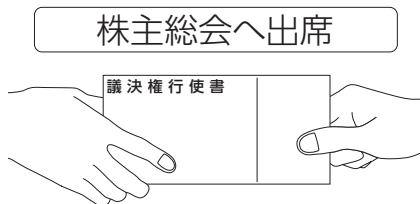
- なお、今後の状況により、上記の内容を変更することがございます。その場合には、当社ホームページ（<https://www.jgc.com/jp/ir/stocks/shareholders-meeting.html>）でお知らせいたしますので、適宜、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

9頁目以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

▶ 当日ご出席される場合

株主総会開催日時
2025年6月27日(金曜日)
午前10時
(午前9時開場)



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提示ください。

▶ 当日ご出席されない場合

書面によるご行使

行使期限
2025年6月26日(木曜日)
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

インターネットによるご行使

※詳細につきましては8頁をご覧ください。

QRコードを読み取る方法

行使期限
2025年6月26日(木曜日)
午後6時完了分まで



同封の議決権行使書用紙の右下に記載のログイン用QRコードをスマートフォンで読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

行使期限
2025年6月26日(木曜日)
午後6時完了分まで

パソコンまたはスマートフォンから、
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

■ ネットで招集のご案内



パソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/1963/>



インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



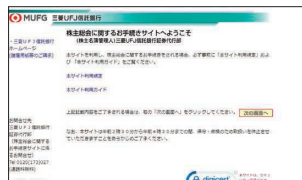
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



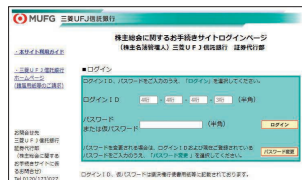
ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主様の中から、議案の賛否にかかわらず、抽選で10,000名様に電子ギフト(500円相当)を贈呈いたします。議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ移行しますので、アンケートにご回答いただいたうえで、必要事項を記入しご応募ください。当選された方には株主総会后2週間程度で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取りください。

【重複して行使された議決権の取扱について】

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話: **0120-173-027**

(受付時間 9:00 ~ 21:00、通話料無料)

議決権行使電子ギフトサービスに関するお問合せ先

株式会社ギフトパッド

電話: **0120-507-905**

(受付時間 (土日祝日を除く) 平日 10:00 ~ 17:00、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、1株当たり40円を年間配当金の下限額として、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途とする配当性向を基本とし、株主の皆様への利益還元、自己資本の維持および成長のための投資を総合的に勘案のうえ、利益配分を行っていく配当政策を実施しております。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は損失となりましたが、手元流動性の状況や来期以降の業績見通しを含め現在の当社の財務状況を総合的に勘案した結果、期末配当は2024年5月に発表した予想のとおり、1株当たり40.00円といたしたいと存じます。

また、資本政策における機動性の確保を目的として、以下のとおり別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に充当いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき 40.00円 総 額 9,667,123,040円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

2. その他剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額 別途積立金 10,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 10,000,000,000円

資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

資本準備金の額の減少の内容

- (1) 資本準備金の額の減少の要領
資本準備金25,952,788,440円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。
- (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2025年8月31日

第3号議案

取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別	年齢	現在の当社における地位および担当 (現在の主たる職業)		取締役会出席率	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	さとう まさゆき 佐藤 雅之	男性	70歳	代表取締役会長兼社長 Chief Executive Officer 指名委員会委員 報酬委員会委員	再任	100% (17回/17回)	15年
2	てらじま きよたか 寺嶋 清隆	男性	66歳	代表取締役副社長執行役員 Chief Financial Officer 指名委員会委員 報酬委員会委員 (日揮コーポレートソリューションズ 株式会社代表取締役社長)	再任	100% (17回/17回)	9年
3	いしかわ まさき 石川 正樹	男性	62歳	取締役常務執行役員	再任	100% (12回/12回)	1年
4	やまだ しょうじ 山田 昇司	男性	65歳	取締役 (日揮グローバル株式会社代表取締役 社長執行役員)	再任	94.1% (16回/17回)	4年
5	まつしま まさゆき 松島 正之	男性	80歳	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長 (インテグラル株式会社常勤顧問)	再任 社外 独立	100% (17回/17回)	9年
6	やお のりこ 八尾 紀子	女性	57歳	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (TMI総合法律事務所パートナー)	再任 社外 独立	100% (17回/17回)	4年
7	みしま しんじろう 三島 慎次郎	男性	75歳	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (一般財団法人次世代環境船舶開発 センター代表理事)	再任 社外 独立	100% (12回/12回)	1年
8	ひらの みく 平野 未来	女性	41歳	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (株式会社シナモン代表取締役社長 CEO)	再任 社外 独立	100% (12回/12回)	1年

- (注) 1. 年齢は、本定時株主総会時のものであります。
2. 「(現在の主たる職業)」については、「現在の当社における地位および担当」以外の主たる職業がある候補者のみ記載しております。
3. 候補者八尾紀子氏の戸籍上の氏名は、瀬戸紀子であります。
4. 取締役石川正樹氏、三島慎次郎氏および平野未来氏は2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしましたので、2024年6月27日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。



1

再任

さとう まさゆき
佐藤 雅之

生年月日 1955年5月18日生
所有する当社の株式数 54,760株
取締役在任年数（本総会終結時） 15年
2024年度出席率 取締役会100%
(17回/17回)

●略歴、当社における地位および担当

1979年 4月 当社入社
2009年 7月 当社執行役員財務本部長代行
2010年 7月 当社取締役
Chief Financial Officer兼財務本部長
2011年 7月 当社常務取締役
Chief Financial Officer兼経営統括本部長
2012年 6月 当社取締役副社長
Chief Financial Officer兼経営統括本部長

取締役候補者とした理由

佐藤雅之氏は、Chief Financial Officer、コーポレート部門の本部長を歴任する等、経営管理に関する豊富な経験・知見を有し、また、2014年から代表取締役会長、2025年4月から代表取締役会長兼社長を務める等、当社および当社グループの経営者としての豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者となりました。

2013年 4月 当社取締役副社長
Chief Financial Officer兼経営統括本部長
兼セキュリティ対策室長
2014年 6月 当社代表取締役会長
2017年 6月 当社代表取締役会長
Chief Executive Officer
2025年 4月 当社代表取締役会長兼社長
Chief Executive Officer（現職）



2

再任

てらじま きよたか
寺嶋 清隆

生年月日 1959年3月3日生
所有する当社の株式数 34,754株
取締役在任年数（本総会終結時） 9年
2024年度出席率 取締役会100%
(17回/17回)

●略歴、当社における地位および担当

1981年 4月 当社入社
2007年 8月 当社法務・コンプライアンス統括室
コンプライアンス室長
2011年 7月 当社経営統括本部管理部長
2014年 7月 当社執行役員経営統括本部長代行
2016年 6月 当社取締役執行役員経営統括本部長代行
2016年 9月 当社取締役執行役員経営統括本部長
2017年 6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長
2018年 4月 当社取締役専務執行役員
Chief Financial Officer兼経営統括本部長
2019年 4月 当社取締役専務執行役員
Chief Financial Officer兼経営統括本部長
兼法務・コンプライアンス統括室長

取締役候補者とした理由

寺嶋清隆氏は、コーポレート部門の本部長等の要職を歴任し、また、2018年からChief Financial Officer、2025年4月から代表取締役副社長執行役員を務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者となりました。

2019年10月 当社取締役専務執行役員
Chief Financial Officer兼グループ経営推進部長
2020年 4月 当社取締役副社長執行役員
Chief Financial Officer
2023年 4月 日揮コーポレートソリューションズ株式会社
代表取締役社長（現職）
2025年 4月 当社代表取締役副社長執行役員
Chief Financial Officer（現職）

●重要な兼職の状況

・日揮コーポレートソリューションズ株式会社代表取締役社長



3

再任

いしかわ まさき
石川 正樹

生年月日 1962年8月7日生
所有する当社の株式数 7,633株
取締役在任年数（本総会終結時） 1年
2024年度出席率 取締役会100%
(12回／12回)

取締役候補者とした理由

石川正樹氏は、経済産業省において貿易経済協力局長を務める等、産業政策、経済安全保障に関する豊富な経験・知見を有しております。また、当社に入社後も、国内外の動向をとらえるその広い視野と視点で職務を遂行しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

●略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 通商産業省（現経済産業省）入省
2012年10月 貿易経済協力局貿易管理部長
2013年 7月 商務情報政策局審議官
2015年 7月 防衛省防衛装備庁審議官
2017年 7月 貿易経済協力局長
2019年11月 三井住友海上火災保険株式会社顧問
2021年 4月 当社執行役員
2022年 4月 当社常務執行役員
2024年 6月 当社取締役常務執行役員（現職）



4

再任

やまだ しょうじ
山田 昇司

生年月日 1960年1月23日生
所有する当社の株式数 30,734株
取締役在任年数（本総会終結時） 4年
2024年度出席率 取締役会94.1%
(16回／17回)

取締役候補者とした理由

山田昇司氏は、インフラ統括部門、営業部門の要職を歴任する等、プラントマーケットに関する豊富な経験・知見を有し、また、2019年10月から日揮株式会社代表取締役社長執行役員、2025年4月から日揮グローバル株式会社代表取締役社長を務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

●略歴、当社における地位および担当

1983年 4月 当社入社
2018年 4月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長
兼インフラ統括本部国内インフラプロジェクト
本部長代行
2018年 7月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長
兼インフラ統括本部国内インフラプロジェクト
本部長代行
兼営業本部長代行

2019年 4月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長
兼国内インフラプロジェクト本部長代行
2019年10月 日揮株式会社代表取締役社長執行役員
2021年 6月 当社取締役（現職）
2024年 6月 日揮グローバル株式会社代表取締役副社長執行
役員
2025年 4月 同社代表取締役社長執行役員（現職）

●重要な兼職の状況

日揮グローバル株式会社代表取締役社長執行役員



5

再任
社外
独立まつし ま
松島 まさゆき
正之

生年月日 1945年6月15日生
所有する当社の株式数 0株
取締役在任年数（本総会終結時） 9年
2024年度出席率 取締役会100%
(17回／17回)

●略歴、当社における地位および担当

1968年 4月 日本銀行入行
1998年 6月 同行理事（国際関係担当）
2002年 6月 ボストン・コンサルティング・グループ上席顧問
2005年 2月 クレディ・スイス証券株式会社
シニア・エグゼクティブ・アドバイザー
2008年 6月 同社会長
2011年 5月 ボストン・コンサルティング・グループシニア・アドバイザー
2011年 6月 三井不動産株式会社社外取締役
2011年 6月 株式会社商船三井社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松島正之氏は、日本銀行理事を務める等、金融界および企業経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。

2014年 9月 インテグラル株式会社常勤顧問（現職）
2016年 6月 当社社外取締役（現職）
2017年 7月 太陽有限責任監査法人経営評議会委員（現職）

●重要な兼職の状況

- ・インテグラル株式会社常勤顧問
- ・太陽有限責任監査法人経営評議会委員



6

再任
社外
独立や お のりこ
八尾 紀子

生年月日 1967年8月27日生
所有する当社の株式数 0株
取締役在任年数（本総会終結時） 4年
2024年度出席率 取締役会100%
(17回／17回)

●略歴、当社における地位および担当

1995年 3月 最高裁判所司法研修所修了
1995年 4月 弁護士登録（福岡県弁護士会）
2001年 9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー&ウォルカー
法律事務所入所
2002年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
2002年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得
2007年 7月 TMI総合法律事務所入所
2008年 1月 TMI総合法律事務所パートナー（現職）
2014年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役
2015年11月 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役
2016年 6月 サトーホールディングス株式会社（現株式会社サトー）社外監査役（現職）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

八尾紀子氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、国際経験豊富な弁護士として、専門的な知識および高い見識を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。

2019年 6月 株式会社朝日ネット社外取締役（現職）
2021年 6月 当社社外取締役（現職）
2023年 6月 株式会社あらた社外取締役（現職）

●重要な兼職の状況

- ・TMI総合法律事務所パートナー
- ・株式会社サトー社外監査役
- ・株式会社朝日ネット社外取締役
- ・株式会社あらた社外取締役



7

再任
社外
独立みしま しんじろう
三島 慎次郎生年月日 1949年9月19日生
所有する当社の株式数 0株
取締役在任年数（本総会終結時） 1年
2024年度出席率 取締役会100%
(12回／12回)**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

三島慎次郎氏は、ユニバーサル造船株式会社およびジャパンマリンユナイテッド株式会社の代表取締役社長を務める等、当社とは異なる分野の受注産業における経営者として高度な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。

●略歴、当社における地位および担当

1973年 4月 日本鋼管株式会社入社
1996年 7月 同社津製作所造船設計部長
2002年10月 ユニバーサル造船株式会社経営企画部長
2006年 7月 同社執行役員津事業所長
2008年 7月 同社代表取締役社長
2013年 1月 ジャパンマリンユナイテッド株式会社
代表取締役社長
2018年 4月 同社特別顧問

2019年 6月 公益社団法人日本船舶海洋工学会会長
2022年 4月 一般財団法人次世代環境船舶開発センター代表
理事（現職）
2024年 6月 当社社外取締役（現職）

●重要な兼職の状況

・一般財団法人次世代環境船舶開発センター代表理事



8

再任
社外
独立ひらの みく
平野 未来生年月日 1984年1月23日生
所有する当社の株式数 0株
取締役在任年数（本総会終結時） 1年
2024年度出席率 取締役会100%
(12回／12回)**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

平野未来氏は、起業家かつ経営者として、企業の成長戦略を後押しする人工知能（AI）の開発やソリューションを国内外で提供する等、AIやDX分野における高度な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。

●略歴、当社における地位および担当

2011年10月 株式会社ミクシディレクター
2012年10月 Spicy Cinnamon Pte. Ltd. CEO
2016年10月 株式会社シナモン代表取締役社長
Co-CEO
2024年 6月 当社社外取締役（現職）
2024年11月 株式会社シナモン代表取締役社長
CEO（現職）

●重要な兼職の状況

・株式会社シナモン代表取締役社長CEO

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、平野未来氏が代表取締役社長CEOを兼務している株式会社シナモンと当社は、同社が提供するサービスの受託取引がありますが、金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
2. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の定めに基づき、松島正之氏、八尾紀子氏、三島慎次郎氏および平野未来氏の4氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。4氏の選任が承認された場合、当社は4氏との間で引き続き本契約を継続する予定であります。
3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

●本定時株主総会終結後の取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり選任いただいた場合、各取締役および各監査役に対して当社が特に専門的な経験・知見の発揮を期待する分野として最大3項目に●印を付しております。

以下の一覧表は、各取締役および各監査役の有する全てのスキルや専門的な経験・知見を表すものではありません。

		分野					
		企業経営	技術・プロジェクト管理・IT	グローバルビジネス	HR・人財開発・労務	財務・会計・ファイナンス	法務・リスクマネジメント
取締役	佐 藤 雅 之	●		●		●	
	寺 嶋 清 隆	●				●	●
	石 川 正 樹	●		●			●
	山 田 昇 司	●	●	●			
	松 島 正 之	●		●		●	
	八 尾 紀 子			●	●		●
	三 島 慎次郎	●	●	●			
	平 野 未 来	●	●	●			
監査役	武 藤 一 義		●	●		●	
	二 宮 朗	●		●		●	
	高 松 則 雄	●	●			●	
	大 木 一 也			●		●	●
	舩 山 範 雄	●		●		●	

(注) ESG関連分野については、取締役および監査役全員に求められる期待役割と位置付けており、上記一覧表の項目として記載しておりません。

【スキルマトリックス各項目の選定理由】

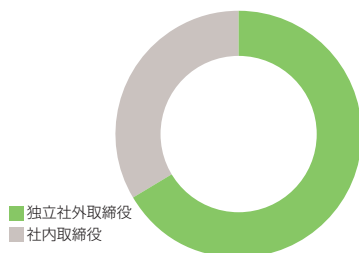
スキル項目	選定理由
企業経営	当社グループのパーパス「Enhancing planetary health」のもと、長期ビジョン「2040年ビジョン」および中期経営計画「BSP2025」の達成のため、変化が著しい事業環境においても持続的成長および企業価値向上を果たしていくための明確な戦略を策定できる経営実績を持つ取締役が必要である。
技術・プロジェクト管理・IT	当社グループの持続的成長および企業価値向上のための成長戦略およびその経営・監督のためには、当社の主要な事業に関する高度な知識および知見を有することに加え、当社グループのパーパス「Enhancing planetary health」のもと、新たに取り組むべき社会課題における5つのビジネス領域「エネルギー・トランジション」「高機能材」「資源循環」「ヘルスケア・ライフサイエンス」「産業・都市インフラ」における豊富な経験・知見を持つ取締役が必要である。
グローバルビジネス	当社グループの持続的成長および企業価値向上のための成長戦略およびその経営・監督のためには、海外での事業マネジメント経験や海外の生活文化・事業環境などに豊富な経験・知見を持つ取締役が必要である。
HR・人財開発・労務	当社グループの従業員には高い技術力と専門性、多国籍の人財と協力して業務を遂行する上で必要となる異文化・多様性を受容する力、また組織力の発揮に貢献できるマインドを有することが求められることから、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人事施策の策定が必要であり、ダイバーシティの推進を含む人財マネジメントまたは人財開発分野での確かな経験・知見を持つ取締役が必要である。
財務・会計・ファイナンス	正確な財務報告はもちろん、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&A含む）の推進と株主還元の実現する財務戦略の策定には、財務・会計・ファイナンス分野における確かな経験・知見を持つ取締役が必要である。
法務・リスクマネジメント	適切なガバナンス体制の確立は、持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における経営監督の実効性向上のためにも、コーポレートガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野で確かな経験・知見を持つ取締役が必要である。

●本定時株主総会終結後の指名委員会における 独立社外取締役の比率（予定）

独立社外取締役

4名／6名（66.6%）

〈委員長：松島正之（社外取締役）〉

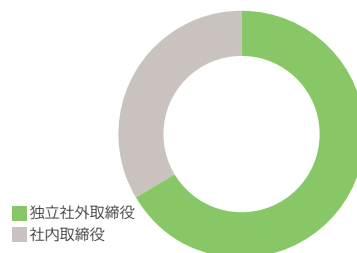


●本定時株主総会終結後の報酬委員会における 独立社外取締役の比率（予定）

独立社外取締役

4名／6名（66.6%）

〈委員長：三島慎次郎（社外取締役）〉



●社外役員の独立性基準

当社は、会社法および株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認のうえ、独立性を判断しております。

1. 当社での勤務経験がある者
2. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
3. 当社または当社連結子会社を主要取引先とする者またはその業務執行者^{※1}
4. 当社の主要取引先またはその業務執行者^{※2}
5. 当社のメインバンク、主要な借入先および代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
6. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の年間総収入額もしくは連結売上高の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者）
7. 当社または当社連結子会社から、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれかを超過する寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 当社の主幹事証券会社の業務執行者
9. 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員で、当社の監査業務を担当している者
10. 上記1～9のいずれかに掲げる者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者または二親等内の親族
11. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者または二親等内の親族
12. その他、当社との利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

※1 当社または当社連結子会社から発注等の契約を受けている会社で、当該会社における過去5年間のいずれかの事業年度における年間連結売上高のうち、当社または当社連結子会社からの受取額が2%以上を占める場合

※2 当社にとっての顧客であり、当社の過去5年間のいずれかの事業年度における年間連結売上高のうち、当該顧客からの受取額が2%以上を占める場合

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度において、個人消費の増加やインフレの鎮静化、緩和的な金融環境などを背景に世界経済は引き続き底堅さを維持しました。しかし、中東情勢などの地政学的リスクや米国による関税政策の不確実性などによる物価上昇のリスクの高まりによって、世界経済の先行きに不透明感が表れ始めました。

このような状況のなか、当社グループの総合エンジニアリング事業の海外マーケットにおいて、エネルギーソリューションズ分野（石油精製、石油化学・化学、ガス処理、液化天然ガス（LNG）等）では、エネルギー安全保障と低・脱炭素化の両立の観点から、環境負荷が比較的に少ない天然ガス（LNGを含む）の需要は引き続き高く、産油・産ガス諸国において新設のみならず既設プラントの増設・改造などの設備投資計画が進展しました。サステナブルソリューションズ分野（水素・燃料アンモニア、小型モジュール原子炉（SMR）、スペシャリティケミカル、ケミカルリサイクル、グリーンケミカル等）では、低・脱炭素化に向けた各国の政策や支援が後押しし、水素・燃料アンモニア、CCS（Carbon dioxide Capture and Storage: CO₂の回収・貯留）などの領域において、設備投資計画が実現に向けて前進するなどしました。ファシリティソリューションズ分野（半導体、蓄電池、データセンター、発電、受入基地、医薬、医療、水処理、鉄道等）では、デジタル社会の進展に伴って半導体材料や蓄電池部材、データセンターなどのデジタル産業を支えるインフラ施設や関連施設の設備投資計画が、アジアなどを中心に着実に進展しました。

また、総合エンジニアリング事業の国内マーケットにおいて、ライフサイエンス分野やヘルスケア分野での設備投資計画が進んだほか、グリーンイノベーション基金などの日本政府の政策が追い風となり、SAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）や原子力といった低・脱炭素分野や資源循環分野における設備投資計画が進展しました。

このように国内外で様々な設備投資計画が進展する一方で、金利上昇や建設費用等の増加により、顧客のCAPEX（資本的支出）は引き続き増加傾向で推移したことから、一部の顧客において設備投資の最終決定時期を2025年度以降に先送りする動きがありました。

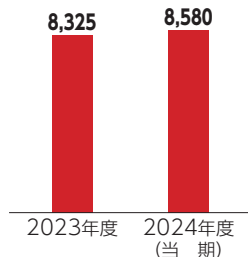
機能材製造事業において、触媒・ファインケミカル分野では、触媒製品は海外顧客向け需要の期ずれや市場変化等により製品需要が低下したものの、ファインケミカル製品は半導体関連材料の市場回復により、半導体やエレクトロニクス向け製品の需要が堅調に推移しました。また化粧品材についても需要が増加しました。ファインセラミックス分野では、半導体関連市場や電子材料市場が徐々に回復し、半導体製造装置やデータセンター向けセラミックス製品などの需要が増加したほか、電気自動車向けのパワー半導体関連製品の需要は引き続き拡大しました。

また、総合エンジニアリング事業において、受注を予定していた案件の顧客投資決定が遅れたことによって不稼働損が発生したことに加えて、当連結会計年度第3四半期に台湾、サウジアラビアおよびカナダで遂行中の4つのプロジェクトにおいて工事採算が悪化しました。その結果、

当社グループの当連結会計年度の業績等については、以下のとおりとなりました。

経営成績(連結)

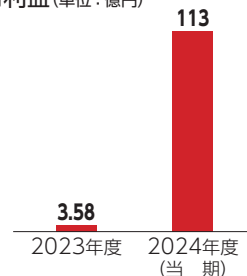
■売上高 (単位: 億円)



■営業利益または営業損失(△) (単位: 億円)



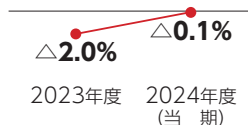
■経常利益 (単位: 億円)



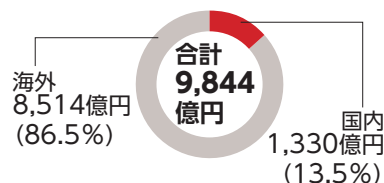
■親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位: 億円)



■ROE



■受注高



当連結会計年度末の受注残高は、為替換算による修正および契約金額の修正・変更等による調整を加え、1兆4,128億円となりました。

セグメント別の状況

当連結会計年度のセグメント別の業績の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりです。

総合エンジニアリング事業

当社グループは、当連結会計年度においてエネルギーソリューションズ分野、サステナブルソリューションズ分野およびファシリティソリューションズ分野を合わせた海外マーケット（海外子会社含む）で8,400億円、国内マーケットで1,300億円の計9,700億円の受注目標を掲げていました。金利上昇や建設費用等の増加により顧客のCAPEXは増加傾向にあり、一部の顧客において投資決定時期を2025年度以降に先送りする動きなどがあった一方で、案件を選別しながら受注目標の達成に向けて営業活動に取り組んだ結果、目標数値に近い9,200億円（海外：8,300億円、国内：900億円）を達成することができました。なお前述のとおり、一部の海外プラント建設プロジェクトにおいて、追加費用および必要と判断されるリスク対応費用を計上した結果、本事業は営業損失となりました。

当連結会計年度における各分野での取組みは以下のとおりです。

海外マーケットにおけるエネルギーソリューションズ分野では、ADNOC社（アブダビ国営石油会社）向け大型低炭素LNGプラント建設プロジェクトや、モザンビーク・ロブマ・ベンチャー社向けLNGプラントの基本設計役務、イラク石油省傘下の国営石油精製会社（南部精製公社）向けバスラ製油所近代化プロジェクトでの製油所操業に係る技術移転業務などを受注しました。

サステナブルソリューションズ分野では、ENEOS株式会社などがマレーシアで計画するグリーン水素製造プラントの基本設計役務、タイ王国のサイアム・セメント・グループが保有するセメント工場の排ガスを利用したCO₂分離回収・利用（CCU：Carbon dioxide Capture and Utilization）設備に係る事業化調査役務、中国電力グループのエネルギー・パワー山口株式会社が運営する防府バイオマス発電所でのCCS設備の設計・検討役務などを受注しました。また、当社グループの現地法人であるJGCインドネシア社を契約主体に、BP Berau, Ltd.向けタングーEGR/CCUS^{※1}プロジェクトにおける陸上設備の建設および据付プロジェクトを受注しました。

ファシリティソリューションズ分野では、半導体やデータセンター分野において、同分野のリーディングコントラクターであるExyte社傘下のExyte Singapore Pte. Ltd.との協業のもと、東南アジアを中心に事業拡大に向けた営業活動を展開しました。

国内マーケットでは、既存国内製油所や化学プラントの保全工事やそれに伴う改修工事のほか、病院建設プロジェクトやSAF製造設備の基本設計役務などを受注しました。また国内事業会社の日揮株式会社は、株式会社高田工業所の株式約20%を取得しました。本株式取得により、従前の協業関係を強化し、今後拡大が見込まれる国内の低・脱炭素案件および資源循環案件をはじめとするプラント建設および保全分野における両社の施工対応力を維持・強化し、国内事業のさらなる拡大を図っていく予定です。加えて日揮株式会社は、今後国内で低・脱炭素分野や資源循環分野におけるプラントの設計・調達・建設（EPC）案件の増加に対応していくために、長崎県長崎市に新たなエンジニアリング拠点を開設しました。

さらに、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の令和6年度「先進的CCS事業に係る設計作業等」に関する業務公募において、当社が石油資源開発株式会社などのパートナー企業と共同で推進している、瀬戸内エリアなどの複数産業から排出されるCO₂をマレーシアのサラワク州沖を対象地として、圧入貯留するCCS事業に係る設計作業等において、海外EPC事業会社の日揮グローバル株式会社がマレーシア・サラワク州での陸上ターミナル・栈橋上部受入関連構造に関する基本設計役務などを開始しました。

※1 天然ガスの増進回収（EGR：Enhanced Gas Recovery）とCO₂の分離回収、利用、貯留（CCUS：Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）

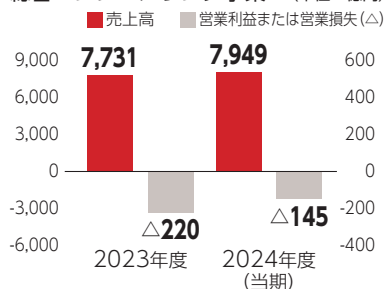
機能材製造事業

触媒分野においては、FCC触媒やケミカル・環境保全触媒の顧客の交換需要の期ずれや大口案件販売が減少しました。ファインケミカル分野において、半導体やエレクトロニクス市場の余剰在庫が解消に向かい、ハードディスク用研磨材向けシリカゾルや、フラットパネルディスプレイおよびタブレットの反射防止材向けシリカゾルなどの需要が回復しました。また、化粧品材についても海外需要拡大により販売が拡大しました。触媒・ファインケミカル分野の将来の事業拡大に向けて、同分野の事業会社である日揮触媒化成株式会社は、シリカゾル増産設備の完成や、合成燃料用・ケミカルリサイクル用触媒、および高速通信材料や半導体用機能性研磨粒子など新規ファインケミカル製品の今後の需要拡大に向けて、2023年に取得した事業用地での設備投資計画の検討を進めました。

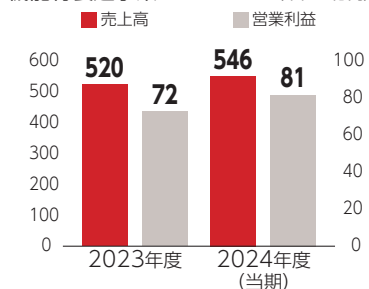
ファインセラミックス分野では、半導体関連市場や電子材料市場が回復しつつあり、在庫調整などが続いていた半導体製造装置関連製品の需要やデータセンター向け受注が伸長しました。また、ハイブリッド車（HEV）・プラグインハイブリッド車（PHEV）および電気自動車（BEV）向けパワー半導体用高熱伝導窒化ケイ素基板の需要は、引き続き旺盛に推移しました。同分野の事業会社である日本ファインセラミックス株式会社は、顧客ニーズに応えるために、電気自動車向けパワー半導体の高熱伝導窒化ケイ素基板等の増産に向けて、宮城県富谷市において新工場の建設を進めました。

以上のような取組みのもと、当社グループの当連結会計年度のセグメント別の経営成績については、以下のとおりとなりました。

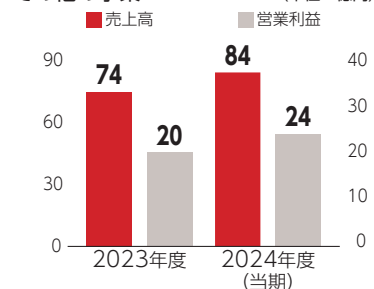
総合エンジニアリング事業 (単位: 億円)



機能材製造事業 (単位: 億円)



その他の事業 (単位: 億円)



また報告セグメント以外の新規事業の取組みとして、廃食用油を原料とした国産SAF製造・供給事業^{※2}において、当社は、外食チェーン大手や自治体、医療法人などと廃食用油の供給および利用に関する基本合意書を締結し、引き続き原料の確保に取り組みました。当社グループの持分法適用会社でありSAF製造事業会社である合同会社SAFFAIRE SKY ENERGYがコスモ石油堺製油所構内に建設していた大規模生産実証設備は、2024年12月に完工し2025年度からパートナー企業を通じて複数のエアラインへのSAF供給開始を予定しています。

加えて、将来の市場拡大が見込まれるバイオものづくりに対し、当社は株式会社バックス・バイオイノベーションと共同で、微生物の開発・改良から培養槽のスケールアップ、生産プロセス

の開発までをワンストップで手掛ける「統合型バイオフィアウンドリ®」事業の構築に引き続き取り組みました。バイオものづくりにおいて当社は、将来ライセンスビジネスを含めたソフトビジネスへの展開を視野に、非EPCビジネスの一つとして確立していくことを目指しています。兵庫県神戸市ポートアイランド内に取得した用地において、2024年8月より世界初となるガス発酵によるバイオものづくりの研究開発拠点（研究棟）の新設工事を開始しました。第1研究棟は、2025年末の完成を予定しています。

※2 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「バイオジェット燃料生産技術開発事業／実証を通じたサプライチェーンモデルの構築」に採択

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、触媒製造設備およびソフトウェア等総額154億36百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は特にありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2021年度から2025年度の5ヶ年を長期経営ビジョン「2040年ビジョン」の1stフェーズ、挑戦の5年間と位置づけ、中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2025（BSP2025）」において、「EPC事業のさらなる深化」、「高機能材製造事業の拡大」、「将来の成長エンジンの確立」を重点戦略とし、戦略投資に積極的に取り組むことで収益の拡大、多様化を進めております。財務目標として、2025年度に売上高8,000億円、営業利益600億円、親会社株主に帰属する当期純利益450億円、自己資本利益率（ROE）10%を掲げております。

しかし、2023年度および当連結会計年度に、総合エンジニアリング事業で遂行中の複数の海外プロジェクトにおいて、損失引当およびリスク対応費用を見込む結果となりました。2025年度においても、採算が悪化した複数の海外プロジェクトは引き続き完工・引き渡しに向けて工事を進めているため、2025年度業績見通しの各利益項目を押し下げております。このためBSP2025で掲げた財務目標は、売上高は2023年度以降達成しているものの、各利益項目での達成は困難な状況であります。一方で「EPC事業のさらなる深化」、「高機能材製造事業の拡大」、「将来の成長エンジンの確立」の重点戦略については、着実に取り組みを進めており、機能材製造事業、SAF事業およびバイオものづくり事業などでその成果が見え始めております。

(1) EPC事業のさらなる深化

① 大型EPCプロジェクトの競争力・収益力をさらに強化

2025年度の海外の大型EPC（設計・調達・建設）プロジェクトの売上高目標を3,500億円に設定し、リスク管理・プロジェクト折衝力の強化を通じたプロジェクト粗利益率の向上と、JV組成戦略・デジタル技術・建設工法の最適化による受注競争力の向上を推し進め、大型EPCプロジェクトにおける当社グループの強みをさらに深化させていきます。

② EPC事業の成長市場・分野への拡大

大型EPCプロジェクトに加え、EPC事業を成長市場・成長分野に拡大し、ポートフォリオの多様化を推進していくことで、2025年度の成長市場・分野におけるEPC事業の売上高目標として3,000億円の達成を目指します。今後案件の増加するLNG受入基地、ガス火力発電、太陽光発電、バイオマス発電、医薬品、病院、ケミカル分野の強化による収益拡大と並行して、成長著しいアジア地域におけるリージョナル経営体制の強化ならびに、国内市場への対応も見据えた人員増強を図ります。

(2) 高機能材製造事業の拡大

高機能材製造事業においては、事業規模を拡大し、2025年に売上高600億円の達成を目指します。その実現に向け、既存主力事業においてプロパーケミカル触媒、ハードディスク用研磨材、半導体製造装置関連素材等の製品ラインナップを増やし、収益の拡大に取り組めます。また、将来を見据えた戦略投資と次世代事業の開発にも取り組めます。戦略投資ではファインケミカル新製品開発や高熱伝導窒化ケイ素基板生産設備、次世代事業の開発ではカーボンリサイクル向け触媒、全固体電池用電解質、骨再生材料等が対象となります。

(3) 将来の成長エンジンの確立

「2040年ビジョン」で定めた5つのビジネス領域について、特に将来の成長エンジンとして期待する以下のビジネスの確立に取り組めます。2025年度は売上高500億円を計画し、10年後には売上高5,000億円規模のビジネスに育成していく方針です。

・エネルギー・トランジション領域：

カーボンマネジメント支援、洋上風力、スマートO&M、水素・燃料アンモニア、小型モジュール原子炉（SMR）

・ヘルスケア・ライフサイエンス領域：

スマートホスピタル、スマート工場、デジタルヘルスケア

・高機能材領域：

カーボンリサイクル、ケミカルリサイクル向け触媒、骨再生材料（OCP）

・資源循環領域：

廃プラスチック、廃繊維リサイクル、SAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）製造

・産業・都市インフラ領域：

水処理、鉄道

2023年度および当連結会計年度に、総合エンジニアリング事業で遂行中の複数の海外プロジェクトにおいて、損失引当およびリスク対応費用を見込む結果となりました。総合エンジニアリング事業の収益力・遂行力強化に向けて、新規プロジェクトの受注に際して、「利益確保（足元、中期）と実現性が高い案件」、「リソース確保」、「将来の糧」を軸に取り組むべき案件を判断し、人財リソースの適正配員を重視した対応を行ったほか、海外子会社の役割を見直し・再定義し一部子会社では業務縮小などを進めました。加えて、総合エンジニアリング事業におけるプロジェクトリスクがここ数年で大きく変化するなかで、個別プロジェクト毎の採算管理の強化に加え組織横断的なリスク管理を徹底することを通じて、遂行中プロジェクトでの問題点の早期把握と適切な対策を行い、収益力・遂行力強化を継続的に進めております。

BSP2025の計画4年目となる2024年度において、「EPC事業のさらなる深化」では、遂行中の複数の海外EPCプロジェクトにおいて、データ統合管理システムを適用し、EPC役務をシームレスでデジタル技術を活用したプロジェクト遂行（EPC DX）を本格化させたほか、国内EPC事業会社である日揮株式会社は、2023年に協業基本合意書を締結した株式会社高田工業所の株式約20%を取得しました。本株式取得により、今後拡大が見込まれる国内の低・脱炭素案件および資源循環案件をはじめとするプラント建設および保全分野における両社の施工対応力を維持・強化し、国内事業のさらなる拡大を図っていく予定です。加えて日揮株式会社は、2024年11月に今後国内で低・脱炭素分野や資源循環分野におけるプラントの設計・調達・建設（EPC）案件の増加に対応していくために、長崎県長崎市に新たなエンジニアリング拠点を開設しました。

「高機能材製造事業の拡大」では、生産能力強化に向けて積極的な設備投資を進めました。触媒・ファインケミカル分野において、同分野の事業会社である日揮触媒化成株式会社は、シリカゾル増産設備の完成や、合成燃料用・ケミカルリサイクル用触媒、および高速通信材料や半導体用機能性研磨粒子など新規ファインケミカル製品の今後の需要拡大に向けて、2023年に取得した事業用地での設備投資計画の検討を進めました。また、ファインセラミックス分野において、同分野の事業会社である日本ファインセラミックス株式会社は、顧客ニーズに応えるために、電気自動車向けパワー半導体の高熱伝導窒化ケイ素基板等の増産に向けて、宮城県富谷市において新工場の建設を進めました。

「将来の成長エンジンの確立」では、エネルギートランジション領域のカーボンマネジメント分野において、BP Berau, Ltd.向けタングーEGR/CCUSプロジェクトにおける陸上設備の建設および据付プロジェクトを受注したほか、タイ王国のサイアム・セメント・グループが保有するセメント工場の排ガスを利用したCO₂分離回収・利用（CCU）設備に係る事業化調査役務、中国電力グループのエネルギー・パワー山口株式会社が運営する防府バイオマス発電所でのCO₂分離・貯留（CCS）設備の設計・検討役務などを受注しました。さらに、当社が石油資源開発株式会社などとともに進める日本を起点とするCCSバリューチェーン構築を目指す共同検討が、JOGMECの「先進的CCS事業に係る設計作業等」に関する業務公募に採択され、日本国内の製鉄所や発電所で排出されるCO₂の分離・回収およびマレーシアまでの液化CO₂の海上輸送（瀬戸内エリアでの内航輸送を含む）と受け入れ、貯留までのCCSバリューチェーン構築に必要な設備やコストなどを含めた検討を開始し、一部エリアの基本設計作業を開始しました。また、水素・アンモニア分野においては、ENEOS株式会社などがマレーシアで計画するグリーン水素製造プラントの基本設計役務を受注しました。

廃食用油を原料とした国産SAF製造・供給事業において、当社は、外食チェーン大手や、自治体、医療法人をはじめとする様々な企業と廃食用油の供給および利用に関する基本合意書を締結し原料の確保に取り組みました。当社グループの持分法適用会社でありSAF製造事業会社である合同会社SAFFAIRE SKY ENERGYがコスモ石油堺製油所構内に建設していた大規模生産実証設備は、2024年12月に完工し、2025年度からパートナー企業を通じて複数のエアラインへのSAF供給開始を予定しています。

さらに、将来の市場拡大が見込まれるバイオものづくりに対し、当社は株式会社バッカス・バイオイノベーションと共同で、微生物の開発・改良から培養槽のスケールアップ、生産プロセスの開発までをワンストップで手掛ける「統合型バイオファウンドリ®」事業の構築に取り組みました。バイオものづくりにおいて当社は、将来ライセンスビジネスを含めたソフトビジネスへの展開を視野に、非EPCビジネスの一つとして確立していくことを目指しています。兵庫県神戸市ポートアイランド内に取得した用地において、2024年8月より世界初となるガス発酵によるバイオものづくりの研究開発拠点（研究棟）の新設工事を開始しました。第1研究棟は、2025年末の完成を予定しています。

(5) 次期の見通し

総合エンジニアリング事業

プラントマーケット全般として、天然ガス（LNGを含む）や低・脱炭素分野等において、顧客の設備投資計画は引き続き豊富にあるものの、金利上昇や建設費用等の増加により顧客のCAPEXが増加傾向にあるため、一部の顧客において投資決定時期を先送りする動きがあります。世界経済の先行きが後退する懸念が高まるなかで、エネルギー需要の動向、ひいては顧客の投資計画への影響について注視が必要な状況です。

海外マーケットにおけるエネルギーソリューションズ分野では、トランジションエネルギーとしての天然ガス（LNGを含む）の中長期的な需要は、引き続きアジアやアフリカを中心に拡大していく見通しです。これを背景に中・長期的なエネルギーの安定確保と低・脱炭素社会の実現を見据えたLNGなどの設備投資計画が、引き続き進展していくと思われます。

サステナブルソリューションズ分野では、脱炭素社会の実現に向けた投資の重要性は認識されつつも、金利上昇や建設費用の上昇等によって顧客のCAPEXは増加し、顧客の設備投資計画は先送りとなる傾向が顕著になっています。このため当社グループは、水素・燃料アンモニアやSAF、CCS、合成メタン(E-methane)などの低・脱炭素分野のプラント建設計画については、政府による導入目標などのイニシアチブや補助金によるサポートも受けながら実現していく可能性の高い案件に注力していく予定です。

ファシリティソリューションズ分野においては、世界的なデジタル産業の拡大や生産拠点の多様化などに伴って、需要が高まる半導体や蓄電池の周辺産業およびデータセンターなどの設備投資計画が東南アジアなどで引き続き進展していく見通しです。

国内マーケットにおいては、SAFや水素・燃料アンモニアなどを中心とする低・脱炭素分野や資源循環分野、医薬品製造プラントを中心とするライフサイエンス分野や食品分野において、顧客の設備投資計画が実現していく見通しです。一方で、政府による補助金交付の遅れや建設費用等の増加によって、顧客のCAPEXが増加傾向にあることから、一部の顧客において投資決定時

期を先送りする動きがあり、その動向を注視しています。また、既存製油所・化学プラントの保全工事においては、定期修繕工事の需要が堅調に推移する見通しです。

機能材製造事業

触媒分野においては、FCC触媒の国内シェア拡大および海外展開に加え、水素化処理触媒の協業先企業との体制維持と収益性向上、ケミカル触媒の新規案件獲得、拡大するカーボンリサイクルやケミカルリサイクル分野に対応する触媒開発、再生可能エネルギー発電向け環境保全触媒の素材開発などを目指します。ファインケミカル分野においては、世界経済の後退によって主力であるエレクトロニクスや半導体市場の事業環境の変化が懸念されるものの、シリカゾルの新規研磨材の立上げ、機能性塗料材の拡販および多用途展開、化粧品材のプラスチックビーズ代替拡大とオプト材の拡販、多用途展開に注力してまいります。

ファインセラミックス分野においては、世界経済の後退によって半導体製造装置市場の事業環境の見通しが難しいなかで、その状況を注視しつつ、薄膜回路基板やセラミックス製品などについては、新規顧客獲得に向けたさらなる受注拡大に取り組んでまいります。高熱伝導窒化ケイ素基板については、拡大する需要に応えるため、生産設備への投資を進めるとともに、製品のさらなる品質向上に向けた開発を進めてまいります。

なお、米国による関税政策および相互関税による当社グループの両事業への影響につきましては、その動向を注視しています。

(6) 財産および損益の状況の推移等

① 財産および損益の状況の推移

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	315,956	878,789	355,151	984,478
売 上 高 (百万円)	428,401	606,890	832,595	858,082
営業利益または営業損失 (△) (百万円)	20,688	36,699	△18,995	△11,474
経 常 利 益 (百万円)	30,028	50,560	358	11,320
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△35,551	30,665	△7,830	△398
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△140.77	122.28	△32.48	△1.65
総 資 産 (百万円)	694,274	713,127	792,296	784,175
純 資 産 (百万円)	387,662	397,981	387,885	392,260

② 売上高および受注の状況

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度末 受注残高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 受注残高
総合エンジニアリング事業				
エネルギー・トランジション関係				
石油・ガス関係	576,629	77,394	304,186	358,631
LNG関係	270,722	364,760	212,309	435,118
化学関係	183,739	36,208	136,618	95,180
クリーンエネルギー関係	106,986	22,100	73,971	55,346
その他	3,370	401,790	12,578	392,545
計	1,141,448	902,254	739,663	1,336,822
ヘルスケア・ライフサイエンス関係	92,985	12,920	48,308	57,823
産業・都市インフラ関係	9,256	6,861	6,480	9,661
その他	266	556	523	295
小 計	1,243,957	922,593	794,977	1,404,603
機能材製造事業	8,660	53,241	54,643	7,167
その他の事業	835	8,643	8,462	1,080
合 計	1,253,452	984,478	858,082	1,412,852

(注) 当連結会計年度末受注残高は当連結会計年度の為替変動による修正および契約金額の修正・変更等を含んでおります。

③ その他主要な経営指標等の推移

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売 上 高 総 利 益 率 (%)	10.6	11.0	1.3	2.2
自己資本利益率 (ROE) (%)	△8.8	7.8	△2.0	△0.1
自 己 資 本 比 率 (%)	55.8	55.7	48.7	49.8
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	15.00	38.00	40.00	40.00
配 当 性 向 (%)	—	31.1	—	—
配 当 総 額 (円)	3,788,798,130	9,142,394,046	9,661,652,880	9,667,123,040

(注) 1. 当社は親会社株主に帰属する当期純利益に連動させる配当を基本としているため、1株当たり配当金および配当総額については連結での数値を記載していません。

2. 2024年度における1株当たり配当金および配当総額は、第129回定時株主総会の第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
当社は本項目につき、該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

事業セグメント	会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
総合 エンジニアリング 事業	日揮グローバル株式会社	1,000百万円	100%	海外における各種プラント・施設の設計、調達および建設
	日揮株式会社	1,000百万円	100%	日本国内における各種プラント・施設の設計、調達、建設、運転・維持管理、メンテナンス、設備診断サービスおよびプラント・施設の建設における品質管理・工程管理
	青森日揮プラントック株式会社	50百万円	100% (100%)	各種プラントの設備診断、メンテナンス、運転助勢、研究サポートおよび保全データ管理システムの構築・コンサルティング
	JGC ASIA PACIFIC PTE. LTD.	2,100千 シンガポールドル	100% (100%)	各種プラントのコンサルティング、設計、調達および建設
	JGC PHILIPPINES, INC.	1,300,000千 フィリピンペソ	100%	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	JGC Gulf International Co., Ltd.	210,952千 サウジアラビアリヤル	100% (100%)	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	JGC OCEANIA PTY LTD	813,800千 豪ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC America, Inc.	44,051千 米ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC Gulf Engineering Co., Ltd.	500千 サウジアラビアリヤル	75% (75%)	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	PT. JGC INDONESIA	1,377,800千 インドネシアルピア	48% (48%)	各種プラントのコンサルティング、設計、調達および建設
	JGC Construction International Pte. Ltd.	1,043千 米ドル	100% (100%)	建設工事のための各種業務提供
	JGC ASIA PACIFIC (M) Sdn. Bhd.	2,500千 マレーシアリングギット	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC Vietnam Co., Ltd.	519,831,000千 ベトナムドン	100% (62%)	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC INDIA EPC PRIVATE LIMITED	280,000千 インドルピー	100% (100%)	各種プラントの設計
	JGC Corporation Oceania Pty Ltd	5,100千 豪ドル	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	Sunrise Healthcare Service Co., Ltd	32,500千 米ドル	98% (98%)	病院事業の運営
	JGC France SAS	400千 ユーロ	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	その他4社			
機能材製造事業	日揮触媒化成株式会社	1,800百万円	100%	石油精製触媒、ケミカル触媒およびファイン製品の製造および販売
	日本ファインセラミックス株式会社	2,300百万円	100%	無線・光通信用薄膜回路基板ならびに一般産業機械用、半導体・液晶製造装置用ファインセラミックス部品、パワー半導体用窒化ケイ素基板の製造、加工および販売
	JFCマテリアルズ株式会社	10百万円	100% (100%)	ファインセラミックス製品の製造、加工および販売
その他の事業	日揮ビジネスサービス株式会社	1,455百万円	100%	不動産の賃貸、建物の保守・管理、保険、図面等のドキュメントサービスおよび人材派遣
	日本エヌ・ユー・エス株式会社	50百万円	88%	エネルギーおよび環境汚染の防止・除去に関するコンサルティング
	JGC (GULF COAST), LLC	27,450千 米ドル	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC Exploration Eagle Ford LLC	117,100千 米ドル	100% (100%)	米国テキサス州およびルイジアナ州におけるシェールオイルの生産・開発および販売
	JGC EXPLORATION CANADA LTD.	0 カナダドル	100%	カナダにおけるシェールガスの生産・開発および販売
	Al Asilah Desalination Company S.A.O.C.	17,500千 オマーンリヤル	75%	オマーン国における海水淡水化による水の製造および販売
その他	日揮コーポレートソリューションズ株式会社	100百万円	100%	グループのコーポレート機能業務の遂行および効率化、高度化

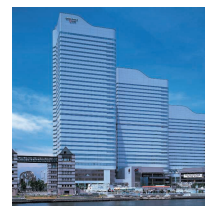
(注) 1. 議決権比率欄の () 内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. PT. JGC INDONESIAは、当社の議決権比率は50%未満ですが、重要な影響力を有しているため子会社として記載しております。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業セグメント	主要な事業内容
総合エンジニアリング事業	石油、石油精製、石油化学、ガス、LNG、一般化学、原子力、金属製錬、バイオ、食品、医薬品、医療、物流、IT、環境保全、公害防止等に関する装置、設備および施設の計画、設計、調達、建設および試運転役務等のEPC事業
機能材製造事業	触媒、ナノ粒子技術、クリーン・安全、電子材料・高性能セラミックスおよび次世代エネルギー等の各分野における製品の製造、加工および販売に係る事業
その他の事業	コンサルティング、オフィスサポート、造水、原油・ガスの生産・開発・販売等の事業、国産廃食用油を原料とするSAF、バイオナフサ、バイオディーゼルの製造事業

(9) 主要な事業所、研究所および生産拠点等 (2025年3月31日現在)

- ① 当社
本社 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
研究所 技術研究所（茨城県）
- ② 重要な子会社
本社 日揮グローバル株式会社（神奈川県）
日揮株式会社（神奈川県）
青森日揮プラントック株式会社（青森県）
JGC ASIA PACIFIC PTE. LTD.（シンガポール）
JGC PHILIPPINES, INC.（フィリピン）
JGC Gulf International Co., Ltd.（サウジアラビア）
JGC OCEANIA PTY LTD（オーストラリア）
JGC America, Inc.（米国）
JGC Gulf Engineering Co., Ltd.（サウジアラビア）
PT. JGC INDONESIA（インドネシア）
JGC Construction International Pte. Ltd.（シンガポール）
JGC ASIA PACIFIC (M) Sdn. Bhd.（マレーシア）
JGC Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）
JGC INDIA EPC PRIVATE LIMITED（インド）
JGC Corporation Oceania Pty Ltd（オーストラリア）
Sunrise Healthcare Service Co., Ltd（カンボジア）
JGC France SAS（フランス）
日揮触媒化成株式会社（神奈川県）
日本ファインセラミックス株式会社（宮城県）
JFCマテリアルズ株式会社（茨城県）
日揮ビジネスサービス株式会社（神奈川県）
日本エヌ・ユー・エス株式会社（東京都）
JGC (GULF COAST) ,LLC（米国）
JGC Exploration Eagle Ford LLC（米国）
JGC EXPLORATION CANADA LTD.（カナダ）
Al Asilah Desalination Company S.A.O.C.（オマーン）
日揮コーポレートソリューションズ株式会社（神奈川県）



本社



技術研究所

生産拠点

日揮触媒化成株式会社北九州事業所（福岡県）
日揮触媒化成株式会社新潟事業所（新潟県）
日本ファインセラミックス株式会社本社事業所（宮城県）
日本ファインセラミックス株式会社MMC第1・第2工場（宮城県）
日本ファインセラミックス株式会社富谷事業所（宮城県）
日本ファインセラミックス株式会社名東第1・第2工場（愛知県）
日本ファインセラミックス株式会社岩手第1・第2工場（岩手県）
JFCマテリアルズ株式会社本社（茨城県）

(10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数（名）	前期末比増減数
総合エンジニアリング事業	6,332（1,870）	572名減
機能材製造事業	1,128（308）	45名増
その他の事業	469（65）	25名増
全社（共通）	436（113）	2名増
合 計	8,365（2,356）	500名減

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 「従業員数」欄の（ ）内は、外数で平均臨時雇用者数（派遣受入者数等）を記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社および当社グループより委託される人事、財務、情報技術、法務等に係る業務および管理を行う日揮コーポレートソリューションズ株式会社の従業員数であります。

(11) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社SBI新生銀行	12,981

(注) 株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社および株式会社SBI新生銀行は連名による融資であります。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	600,000,000株
(2) 発行済株式の総数	259,618,792株 (自己株式17,940,716株を含む)
(3) 株主数	66,577名
(4) 単元株式数	100株

(5) 大株主（上位10名）

	株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	44,221	18.29
2	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	29,387	12.15
3	日揮商事株式会社	12,112	5.01
4	公益財団法人日揮・実吉奨学会基本財産口	8,433	3.48
5	NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	6,412	2.65
6	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,316	2.61
7	BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	5,482	2.26
8	株式会社三井住友銀行	3,300	1.36
9	JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,960	1.22
10	株式会社みずほ銀行	2,899	1.19

(注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式17,940千株（6.91％、第3位）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,041株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (4) ②取締役および監査役の報酬等の額」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐 藤 雅 之	Chief Executive Officer	
代表取締役社長	石 塚 忠	Chief Operating Officer	
取締役	寺 嶋 清 隆	Chief Financial Officer	日揮コーポレートソリューションズ 株式会社代表取締役社長
取締役	石 川 正 樹	常務執行役員	
取締役	山 田 昇 司		日揮グローバル株式会社代表取締役 副社長執行役員
取締役	遠 藤 茂		株式会社ADEKA社外取締役
取締役	松 島 正 之		インテグラル株式会社常勤顧問 太陽有限責任監査法人経営評議会委員
取締役	八 尾 紀 子		TMI総合法律事務所パートナー 株式会社サトー社外監査役 株式会社朝日ネット社外取締役 株式会社あらた社外取締役
取締役	三 島 慎次郎		一般財団法人次世代環境船舶開発センター代表理事
取締役	平 野 未 来		株式会社シナモン代表取締役社長CEO
常勤監査役	武 藤 一 義		
常勤監査役	二 宮 朗		
監査役	高 松 則 雄		
監査役	大 木 一 也		大木一也公認会計士事務所代表 株式会社OSM International社外取締役
監査役	船 山 範 雄		メディアスホールディングス株式会社 社外取締役

(注) 1. 取締役遠藤茂氏、松島正之氏、八尾紀子氏、三島慎次郎氏および平野未来氏は、社外取締役であります。また、監査役高松則雄氏、大木一也氏および船山範雄氏は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中の社内取締役および社内監査役の異動は次のとおりです。

(1) 就任

・2024年6月19日付で新たに取締役山田昇司氏が日揮グローバル株式会社代表取締役副社長執行役員に選定され、就任いたしました。

・2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、新たに石川正樹氏が取締役に選任され、就任いたしました。また、同株主総会において、新たに二宮朗氏が監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 退任

・2024年6月27日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって、監査役伊勢谷泰正氏が任期満了により退任いたしました。

・代表取締役社長石塚忠氏は、当社代表取締役社長でありましたが、2025年3月31日をもって辞任により退任いたしました。

3. 当事業年度中の社外取締役および社外監査役の異動は次のとおりです。

(1) 就任

・2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、新たに三島慎次郎氏および平野未来氏が取締役に選任され、就任いたしました。また、同株主総会において、新たに船山範雄氏が監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 退任

・2024年6月27日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって、監査役大野功一氏が任期満了により退任いたしました。

4. 当事業年度末日後の異動は次のとおりです。

(1) 就任

・2025年4月1日付で新たに代表取締役会長佐藤雅之氏が代表取締役会長兼社長に選定され、就任いたしました。

・2025年4月1日付で新たに取締役寺嶋清隆氏が代表取締役副社長執行役員に選定され、就任いたしました。

・2025年4月1日付で新たに取締役山田昇司氏が日揮グローバル株式会社代表取締役社長執行役員に選定され、就任いたしました。

(2) 退任

・該当なし

5. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

6. 社外監査役大木一也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当社は、取締役遠藤茂氏、松島正之氏、八尾紀子氏、三島慎次郎氏、平野未来氏および監査役高松則雄氏、大木一也氏、舩山範雄氏の8氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役遠藤茂氏、松島正之氏、八尾紀子氏、三島愼次郎氏、平野未来氏および監査役高松則雄氏、大木一也氏、舩山範雄氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社、日揮コーポレートソリューションズ株式会社、日揮グローバル株式会社、日揮株式会社、日揮触媒化成株式会社、日本ファインセラミックス株式会社、日本エヌ・ユー・エス株式会社およびその他国内グループ会社12社（以下、当社グループ）の取締役、監査役および執行役員等ならびに当社グループから派遣されている当社グループ出資会社の役員および海外事務所長を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、上記の保険契約において、補償限度額を規定するとともに、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は補填されない等の免責事由を設定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 報酬等の内容の決定等に関する方針

当社は、グローバルな競争力を高め、中長期的な企業価値の向上のために必要な経営人材を確保することを基本方針として、2009年6月26日開催の第113回定時株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で、役員報酬を決定しております。当該報酬限度額については、取締役は年額6億9,000万円以内、監査役は年額8,800万円以内と定めております。なお、当該決議に係る取締役および監査役の員数は、それぞれ15名および5名であります。

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法および報酬等の構成割合の決定に関する方針は、取締役会において定められており、当該方針に関する取締役会の権限の内容および裁量の範囲は、上記株主総会の決議の範囲内に限定されます。当該方針の決定にあたっては、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める報酬委員会において事前に審議され、その答申をふまえて取締役会で決議されております。

また、取締役の個人別の報酬等の額および報酬等の構成割合の決定について、取締役会は、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で、当社の最高経営責任者として、各取締役の職務・職責、職務の成果および当該成果の企業価値向上に対する貢献度合いを最も熟知している代表取締役会長兼社長の佐藤雅之氏に委任しております。同氏による決定にあたっては、公正性および透明性ならびに本決定方針との整合性を十分に確保するため、報酬委員会において、各取締役の評価および報酬金額について本決定方針との整合性を含めて総合的に審議のうえ、その審議結果に基づき決定することとしております。取締役会は、最終決定の内容が本決定方針に沿うものであると判断しており、判断を行うに際し、報酬委員会における審議の概要および結果、ならびに同氏による最終決定内容について報告を受けております。

取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬で構成されており、金銭報酬は固定報酬および業績連動報酬、株式報酬は業績非連動型株式報酬および業績連動型株式報酬で構成されております。報酬構成割合については、業績達成度および役位が上がるにつれて、賞与と株式報酬を合わせた変動報酬の割合が高くなる設計としております。

〈金銭報酬〉

〈固定報酬〉

当社の固定報酬は、各取締役の役職および担当職務遂行上必要とされる能力や職責の重さ・影響度を考慮した職務価値に応じて決定しており、基本報酬および代表取締役手当または取締役手当で構成され、いずれも毎月支払っております。

〈業績連動報酬〉

当社の業績連動報酬は、短期インセンティブとして各年度の業績数値の達成を強く促すと同時に、中長期的な企業価値向上を確実に推進していくことを狙って、設計されております。具体的には、中期経営計画に掲げる数値目標である「営業利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として役位別に算出される基礎額に対し、企業文化・組織の変革、従業員エンゲージメント向上に繋がる施策の推進等のESGへの取組みを含む長期経営ビジョンおよび中期経営計画実現のために果たすべき職責等をふまえ、総合的に個人評価を行い、これを反映して個人別の額を決定し、毎年7月に支払っております。

業績指標の評価ウェイトについては、株主に対する結果責任を全うするという観点から親会社株主に帰属する当期純利益に比重を置き、上位役位ほどその傾向が強まるように設定しております。なお、親会社株主に帰属する当期純利益が損失となる場合は、業績連動報酬は不支給となるように設計しております。個人評価については、報酬委員会において総括および評価結果を審議することで透明性および公正性を確保しております。

〈株式報酬〉

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するとともに、株価上昇および中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対し、職責に対する報酬として業績非連動型株式報酬を、成果に対する報酬として業績連動型株式報酬の2種類の株式報酬を導入しております。

〈業績非連動型株式報酬〉

2019年6月27日開催の第123回定時株主総会において、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で譲渡制限付株式を割り当てるための報酬を支給することを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は6名(社外取締役3名を除く)でした。本決議に基づき、毎年8月に譲渡制限付株式を割り当てることとしており、本年は、2024年8月6日付で、取締役4名に対して、基本報酬の約10%に相当する譲渡制限付株式13,041株（17百万円相当）を割り当てました。

本制度は、取締役が当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受ける制度です。本制度に基づき取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額2,500万円以内とし、取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、年19,800株以内としております。ただし、当社の普通株式の株式分割または株式併合等、1株当たりの株式価値に影響を及ぼす行為が行われた場合、譲渡制限付株式の総数を合理的に調整します。また、取締役会は、当該株式に対して、3年間から30年間までの譲渡制限期間を定め、第三者に対して譲渡、担保権の設定等、一切の処分をすることができない期間を設けております。

なお、取締役と当社の間では、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

〈業績連動型株式報酬〉

取締役の報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成インセンティブをより一層高めることを目的として、2023年6月29日開催の第127回

定時株主総会において、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で業績連動型株式報酬を割り当てるための報酬を支給することを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は4名(社外取締役3名を除く)でした。

本制度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1事業年度を業績評価期間とし、中期経営計画に掲げる数値目標である「営業利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績評価指標として、中期経営計画において掲げる目標数値（営業利益600億円、親会社株主に帰属する当期純利益450億円）の達成度合いに応じて、毎年8月に取締役に当社の普通株式を発行または処分する制度です。本制度に基づき割り当てる普通株式には、上記の業績非連動型株式報酬と同様に、取締役会において、3年間から30年間までの譲渡制限期間を定め、第三者に対して譲渡、担保権の設定等の一切の処分をすることができない期間を設けたうえで、取締役と当社の間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。また、本制度のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額160百万円以内、取締役に對して割り当てる株式数の総数は、年236,000株以内といたします。ただし、当社の普通株式の株式分割または株式併合等、1株当たりの株式価値に影響を及ぼす行為が行われた場合、株式数の総数を合理的に調整します。

また、法令違反行為等の企業不祥事が判明した場合、報酬委員会で審議のうえ取締役会決議に基づき、取締役に對して株式報酬の全部または一部の没収や譲渡制限解除後の返還を求めることができるものとしております。

なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場から適切に経営を監督することができるよう、固定報酬のみとしております。

監査役については、適切な企業統治体制を確保するために取締役の職務の執行を監督する独立機関としての性格に鑑み、固定報酬のみとしております。監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および監査役の報酬等の額については、上記株主総会の決議の範囲内において監査役会で協議し決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額	報酬等の内訳							
		固定報酬 (金銭)		業績連動報酬 (金銭)		業績非連動型 株式報酬		業績連動型 株式報酬	
		支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役 10名	272百万円	10名	256百万円	4名	—	4名	16百万円	4名	—
監査役 7名	74百万円	7名	74百万円	—	—	—	—	—	—
(うち社外役員 9名)	(93百万円)	(9名)	(93百万円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役5名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。
2. 上記の業績連動報酬（金銭）および業績連動型株式報酬は、業績評価指標に係る目標を達成しなかったため、付与はありません。
3. 当社には報酬等の総額が1億円以上の役員はいないため、個別報酬の開示はしていません。

業績連動報酬に係る指標である営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益については、2021年度から2025年度までの5年間を対象とする中期経営計画において、2025年度末時点で営業利益600億円、親会社株主に帰属する当期純利益450億円を達成することを目標として掲げております。なお、当連結会計年度（2025年3月期）における営業損失および親会社株主に帰属する当期純損失は、それぞれ114億円および3億円となりました。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

地 位	氏 名	取締役会	監査役会	発言状況および社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	遠藤 茂	17回／17回 (出席率100%)	—	外交官として培った経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	松島 正之	17回／17回 (出席率100%)	—	金融界および企業経営に関する経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	八尾 紀子	17回／17回 (出席率100%)	—	弁護士として培った経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	三島愼次郎	12回／12回 (出席率100%)	—	造船業の経営者として培った経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	平野 未来	12回／12回 (出席率100%)	—	起業家かつ経営者として培ったAIやDX分野に関する高度な経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	高松 則雄	17回／17回 (出席率100%)	26回／26回 (出席率100%)	企業経営に関する経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大木 一也	16回／17回 (出席率94.1%)	26回／26回 (出席率100%)	公認会計士として培った経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	船山 範雄	12回／12回 (出席率100%)	18回／19回 (出席率94.7%)	金融界および企業経営に関する経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 取締役三島愼次郎氏および取締役平野未来氏は2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしましたので、2024年6月27日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
2. 監査役船山範雄氏は2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしましたので、2024年6月27日以降に開催した取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

(6) 執行役員の氏名等 (2025年3月31日現在)

*は取締役を兼務

役 位	氏 名	担 当
*副社長執行役員	寺 嶋 清 隆	Chief Financial Officer
専務執行役員	花 田 琢 也	Chief Human Resource Officer 兼戦略企画オフィス 人事企画ユニット部長
専務執行役員	秋 鹿 正 敬	Technology Commercialization Officer 兼サステナビリティ協創オフィス サステナビリティ協創ユニット部長
*常務執行役員	石 川 正 樹	
執行役員	川 崎 剛	渉外部長
執行役員	水 口 能 宏	Chief Technology Officer
執行役員	澤 木 章 人	Chief Information Officer
執行役員	谷 川 圭 史	Chief Digital Officer 兼サステナビリティ協創オフィス シェアドバリュー事業ユニット部長
執行役員	鞍 田 哲	General Counsel 兼ガバナンス統括オフィス 法務・ガバナンスユニット部長
執行役員	森 嶋 浩 之	Chief Manufacturing Officer
執行役員	三 宅 真 也	
執行役員	田 口 信 一	戦略企画オフィス ファイナンスユニット部長

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
58百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
187百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、それが適切であるか検討したうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、委託業務であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合またはそのおそれがある場合、会計監査人の独立性、専門的能力、職務執行状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システムに関する基本方針

当社の取締役会決議によって制定している内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであります。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、かつ、グループ企業全体の企業価値の継続的な向上を図るため、内部統制システムを次の基本方針のもとに整備・運用する。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）「Enhancing planetary health」を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、日揮グループ・コンプライアンス基本規程ならびに同規範および同基本規程に基づく贈賄防止、情報管理および相談・通報等に係るコンプライアンス規程等を定め、当社グループの取締役および使用人は、法令および定款を遵守する。その徹底のため、コンプライアンスを所管する担当部門（以下、コンプライアンス所管部門）を設置し、コンプライアンス所管部門は、法令遵守と企業倫理に基づく公正で透明性の高い企業活動を推進するとともに、継続的な研修を実施し、当社グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的にを行い、代表取締役会長兼社長はこれを統括する。

さらに、相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、個人的または組織的な法令違反行為等に対応するため、当社グループ各社の役職員が利用できる相談・通報窓口として、「JGCグループコンプライアンス・ホットライン」を設置する。当社グループの取締役および使用人の職務の執行により重大な法令違反等が生じた場合には、厳正な処分を行うとともに、当社のコンプライアンス所管部門は、相談・通報窓口制度の利用者を守る体制を整備・運用し、代表取締役会長兼社長はこれを統括する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報に関し、文書保管規程に基づき保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定め、紙媒体または電子媒体により、適正に保存および管理する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループリスク管理委員会規程に基づき、当社グループのリスクを体系的に把握する総合的なリスク管理体制を整備・運用し、当社グループのリスクの一層の低減に努める。また、日揮グループ危機管理基本規程に基づき、危機管理を所管する担当部門が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限規程に基づき、各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務執行における責任体制を明確にするとともに、執行役員制度を導入し、グループ全体の経営の意

思決定および業務執行の迅速化・効率化を図る。また、グループ経営会議を設置し、グループ全体の経営戦略および総合的な業務運営等の経営の重要事項を審議する。当社は、中期経営計画を策定し、これに基づきグループ全体の事業を推進する。プロジェクトの遂行にあたっては、プロジェクトごとの予算および実行管理等の制度を整備・運用する。

5. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制等、当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、日揮グループ・コンプライアンス基本規程ならびに同規範および同基本規程に基づく贈賄防止、情報管理、相談・通報等に係るコンプライアンス規程等を定め、グループ各社の取締役および使用人が一体となり、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備する。

当社のコンプライアンス所管部門は、グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的に行い、当社グループ各社から、コンプライアンス活動に係る状況について、報告を受けるための体制を整備・運用する。

当社は、グループ会社を管轄する部門が中心になり、グループ会社管理規程に基づき、当社グループ各社から報告を受け、グループ全体としての業務の効率化および適正化を図る。

当社は、グループリスク管理委員会において、当社グループ各社のリスクを総合的に把握し、グループとしてリスクの一層の低減に努める。

当社の内部監査所管部門は、当社グループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を監査する。

また、コンプライアンス所管部門、内部監査部門等は、当社グループ各社から報告を受けた重要な事項または内部監査等で判明した当社グループ各社における重要な事項を適宜、当社の取締役会および監査役会に報告する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人について、監査役と協議のうえ、監査役の求めに応じて任命する。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の考課および異動ならびにその他処遇については、監査役の同意のうえで行う。

当社の監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。

8. 当社および当社子会社の取締役および使用人等の当社の監査役への報告に関する体制

当社および当社グループ各社の取締役は、コンプライアンスの観点からみて、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社の監査役に報告・説明する。

当社の取締役は、当社グループの経営の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を当社の監査役に報告する。

当社の代表取締役と当社の監査役は、定期的に情報の共有と協議を行う。

当社の取締役および使用人は、適宜、当社の監査役に各部門の活動状況等を報告する。

当社グループ各社の取締役、監査役および使用人ならびにこれらの者から報告を受けた者は、適宜、当社の監査役に各社の状況等を報告する。

当社の監査役は、監査役監査基準に基づき、当社グループ各社にその活動状況等を確認する。

9. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社の取締役および使用人は、相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、報告者を保護する。

当社の監査役は、報告者が不利な取扱いを受けていないことを確認する。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還に関しては、担当部は監査役求めに応じ速やかに対応する。また、当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理についても同様とする。

11. その他当社の監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通し、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図る。また、当社グループ各社の監査役等と適宜、情報交換を行う。当社の内部監査所管部門は、当社の監査役監査の実効性を高めるため、当社の監査役と連携する。

12. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社および主要なグループ会社は、金融商品取引法その他の法令で求められる財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を整備・運用する。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 職務の執行の適正および効率性を確保するための体制

当社は、職務権限規程に基づき、取締役を含む各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務の執行における責任体制を明確にしております。また、取締役会規程に基づき、取締役会における決議、審議および報告事項を規定しており、取締役会では、取締役はグループ経営の重要事項を審議・決定するとともに、職務の執行状況の報告およびそれに対する監督・助言を行っております。当社は、グループ会社管理規程およびグループ権限マトリックスで定められている決議、審議および報告事項に基づき、主要なグループ会社における重要事項については、その重要性に鑑み、当社取締役会による決議もしくは審議、当社代表取締役による承認もしくは審議、グループ経営会議もしくは所管する委員会による審議、または当社への事前報告を行っております。また、当社および主要なグループ会社は、執行役員制度を通して、経営の意思決定および業務の執行の迅速化・効率化を図っております。

2. 法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、日揮グループ・コンプライアンス基本規程ならびに同規範および同基本規程に基づく贈賄防止、情報管理、相談・通報等に係るコンプライアンス規程等を定め、コンプライアンスに適った企業活動を行っております。また、日揮グループ行動規範に則り、誠実・公正さに裏付けられた「社会から信頼され存在感ある会社」を目指しております。さらに、コンプライアンス所管部門の主導のもと、各種研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的に行い、代表取締役会長兼社長がこれを統括しております。また、当社および当社グループ各社の相談・通報窓口に加え、グループ共通の相談窓口を設置し、コンプライアンスに反するまたは反すると思われる行為に対し早期適切に対応するための体制を整えております。なお、監査役は、相談・通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認しております。また、内部監査所管部門は、財務報告に係る内部統制について、当社および主要なグループ会社に対して評価を実施し、各プロセスが有効に機能していることを確認しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループリスク管理委員会規程に基づき、当社代表取締役会長兼社長の指名する者を委員長とするグループリスク管理委員会を開催し、当社グループのリスクの管理状況を把握するとともに、リスク項目の見直し等の審議を行っております。また、危機管理については、日揮グループ危機管理基本規程に基づき、危機管理所管部門が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行っております。

4. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、日揮グループ・コンプライアンス基本規程ならびに同規範および同基本規程に基づく贈賄防止、情報管理、相談・通報等に係るコンプライアンス規程等を定め、代表取締役会長兼社長による統括およびコンプライアンス所管部門の主導のもと、グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的に行い、さらなる遵法意識の醸成を図っております。また、当社は、グループ会社管理規程に基づき、当社グループ各社から定期的に各種報告等を受け、グループ全体としての業務の適正化を図っております。なお、内部監査所管部門は、当社グループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

5. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況等の報告を受け必要に応じ意見を表明するとともに、法令・定款および監査役会規程等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。さらに、監査役は、代表取締役と情報の共有と協議を行い、また、取締役、内部監査所管部門および会計監査人ならびに当社グループ各社の社長および監査役等から、監査に必要な報告を受けております。なお、監査役の職務を補助すべき使用人として、取締役から独立した監査役専任スタッフを配置しております。また、監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の求めに応じ速やかに処理しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(单位:百万円)

[illegible]

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	346,928
支払手形・工事未払金等	126,436
短期借入金	250
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	752
未払法人税等	2,556
契約負債	105,097
賞与引当金	8,996
役員賞与引当金	209
工事損失引当金	35,707
完成工事補償引当金	1,236
その他	55,685
固定負債	44,985
社債	10,000
長期借入金	13,887
退職給付に係る負債	12,439
役員退職慰労引当金	212
繰延税金負債	3,730
再評価に係る繰延税金負債	1,028
その他	3,686
負債合計	391,914
純資産の部	
株主資本	364,353
資本金	23,885
資本剰余金	25,465
利益剰余金	340,488
自己株式	△25,486
その他の包括利益累計額	26,303
その他有価証券評価差額金	19,886
繰延ヘッジ損益	1,180
土地再評価差額金	△10,955
為替換算調整勘定	12,141
退職給付に係る調整累計額	4,050
非支配株主持分	1,604
純資産合計	392,260
負債純資産合計	784,175

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		858,082
売上原価		839,156
売上総利益		18,926
販売費及び一般管理費		30,400
営業損失		△11,474
営業外収益		
受取利息	16,780	
受取配当金	4,132	
持分法による投資利益	5,058	
その他	992	26,962
営業外費用		
支払利息	1,220	
為替差損	2,213	
その他	734	4,167
経常利益		11,320
特別利益		
投資有価証券売却益	274	274
特別損失		
減損損失	169	
固定資産除却損	175	
在外子会社事業整理費用	1,497	
仲裁裁定に伴う損失	1,489	3,331
税金等調整前当期純利益		8,263
法人税、住民税及び事業税		8,327
過年度法人税等		1,002
法人税等調整額		△606
法人税等合計		8,722
当期純損失		△459
非支配株主に帰属する当期純損失		△61
親会社株主に帰属する当期純損失		△398

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	279,865
現金預金	114,368
有価証券	84
前渡金	59
前払費用	1,127
短期貸付金	124,926
未収入金	34,375
その他	5,041
貸倒引当金	△118
固定資産	159,606
有形固定資産	32,149
建物	12,719
構築物	63
機械装置	84
車両運搬具	9
工具器具備品	604
土地	17,652
リース資産	6
建設仮勘定	1,008
無形固定資産	4,694
ソフトウェア	4,659
その他	35
投資その他の資産	122,762
投資有価証券	21,438
関係会社株式	61,519
関係会社社債	7,126
出資金	0
関係会社出資金	1,972
長期貸付金	7,455
長期前払費用	243
繰延税金資産	8,209
その他	14,896
貸倒引当金	△99
資産合計	439,472

(単位：百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	171,506
工事未払金	1,165
短期借入金	122,768
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	4
未払金	28,605
未払費用	365
未払法人税等	53
契約負債	2,213
預り金	2,622
前受収益	13
賞与引当金	386
工事損失引当金	3,271
その他	34
固定負債	29,756
社債	10,000
退職給付引当金	995
リース債務	1
長期預り金	15
長期未払金	17,713
長期未払法人税等	71
再評価に係る繰延税金負債	959
負債合計	201,263
純資産の部	
株主資本	242,902
資本金	23,885
資本剰余金	25,952
資本準備金	25,952
利益剰余金	218,668
利益準備金	2,692
その他利益剰余金	215,975
固定資産圧縮積立金	221
別途積立金	188,423
繰越利益剰余金	27,330
自己株式	△25,604
評価・換算差額等	△4,692
その他有価証券評価差額金	6,413
土地再評価差額金	△11,106
純資産合計	238,209
負債純資産合計	439,472

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受取配当金	9,761	
運営費用収入	9,672	
その他の営業収益	67	19,501
売上高		12,674
売上原価		18,901
売上総損失		△6,226
営業費用		18,390
営業損失		△5,115
営業外収益		
受取利息	7,713	
受取配当金	601	
その他	70	8,385
営業外費用		
支払利息	4,491	
為替差損	3,342	
その他	119	7,953
経常損失		△4,683
特別利益		
投資有価証券売却益	274	
その他	26	301
特別損失		
固定資産除却損	45	
その他	0	45
税引前当期純損失		△4,426
法人税、住民税及び事業税		△1,156
法人税等調整額		△2,214
法人税等合計		△3,371
当期純損失		△1,055

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

日揮ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 田 篤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 口 男 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 喬

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日揮ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日揮ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結

計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

日揮ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 男 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日揮ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況等について調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

日揮ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	武 藤 一 義	㊞
常勤監査役	二 宮 朗	㊞
監査役（社外監査役）	高 松 則 雄	㊞
監査役（社外監査役）	大 木 一 也	㊞
監査役（社外監査役）	船 山 範 雄	㊞

日揮（JGC）グループ

当社、当社子会社58社および関連会社48社からなる当社グループは、各種プラント・施設の計画、設計、建設、試運転役務に関する事業ならびにこれらに附帯する機材調達、検査・保守に加え触媒・ファイン製品の製造・販売等を営んでいます。

各事業における当社および主要なグループ会社の位置付けは、以下のとおりです。

日揮ホールディングス株式会社

▶総合エンジニアリング事業

設計・調達・建設

- 日揮グローバル株式会社
- 日揮株式会社
- JGC ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール法人)
- JGC PHILIPPINES, INC. (フィリピン法人)
- PT. JGC INDONESIA (インドネシア法人)
- JGC Gulf International Co.,Ltd. (サウジアラビア法人)
- JGC Gulf Engineering Co.,Ltd. (サウジアラビア法人)
- JGC OCEANIA PTY LTD (オーストラリア法人)
- JGC America, Inc. (米国法人)
- JGC Vietnam Co., Ltd. (ベトナム法人)
- JGC Algeria S.p.A. (アルジェリア法人)
- JGC Construction International Pte. Ltd. (シンガポール法人)
- JGC ASIA PACIFIC (M) Sdn. Bhd. (マレーシア法人)
- JGC INDIA EPC PRIVATE LIMITED (インド法人)
- JGC Corporation Oceania Pty Ltd (オーストラリア法人)
- JGC France SAS (フランス法人)
- Japan NuScale Innovation, LLC
- 株式会社高田工業所

検査・保守

- 青森日揮プランテック株式会社

プロセスライセンス

- 日揮ユニバーサル株式会社

その他

- Sunrise Healthcare Service Co., Ltd (カンボジア法人)

▶機能材製造事業

- 日揮触媒化成株式会社
- 日本ファインセラミックス株式会社
- JFCマテリアルズ株式会社
- 日揮ユニバーサル株式会社

▶コーポレート機能業務

- 日揮コーポレートソリューションズ株式会社

▶その他の事業

機器調達

- 日揮商事株式会社
- JGC Italy S.r.l. (イタリア法人)

コンサルティング

- 日本エヌ・ユー・エス株式会社

オフィスサポート

- 日揮ビジネスサービス株式会社

原油・ガス生産販売事業等

- JGC Exploration Eagle Ford LLC (米国法人)
- JGC EXPLORATION CANADA LTD. (カナダ法人)
- JGC (GULF COAST), LLC (米国法人)

水処理事業

- 水ing株式会社
- 水ing AM株式会社
- 水ingエンジニアリング株式会社

発電・造水事業

- Al Asilah Desalination Company S.A.O.C. (オマーン法人)
- A.R.C.H WLL (バーレーン法人)
- ASH SHARQIYAH OPERATION AND MAINTENANCE COMPANY LLC (サウジアラビア法人)

FPSO（浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備）保有・傭船事業

- Japan Sankofa Offshore Production Pte. Ltd. (シンガポール法人)

国産廃食用油を原料とするSAF、バイオナフサ、バイオディーゼルの製造

- 合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY

■ 連結子会社 ■ 関連会社で持分法適用会社 2025年3月31日現在

インドネシアで 大型EGR/CCUSプロジェクトの 陸上設備に関するEPCI役務を受注

このたび日揮グループのインドネシア法人であるJGCインドネシア社は、BPベラウ社がインドネシア西パプア州で運営するタングーLNG事業向けに計画するEGR/CCUSプロジェクトの陸上設備に関する設計、調達、建設および据付(EPCI)役務を受注しました。

タングーLNG EGR/CCUSプロジェクトとは

EGR(Enhanced Gas Recovery)とは、二酸化炭素(CO₂)を天然ガス田に注入することで、天然ガスの回収率を増進させる技術です。また、CCUS(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)とは、排出されるCO₂の回収、利用、貯留によるCO₂排出量の削減を図る技術です。

BPベラウ社が計画するタングーLNG EGR/CCUSプロジェクトは、沖合の新規開発ガス田や生産中のガス田において、天然ガスの生産に伴い排出されるCO₂を回収し再び生産中のガス田に再圧入・貯留することで、CO₂の排出削減と同時に天然ガスの生産効率向上・増産を図る事業です。

エネルギーの「脱炭素化」と「需要拡大」の2つの課題解決に貢献

日揮グループは、本プロジェクトの中核となる天然ガス昇圧設備、EGR圧縮設備、コンバインドサイクル発電設備等の陸上設備を担当します。当社グループは、これまで国内外のCCS(Carbon dioxide Capture and Storage)プロジェクトに参画し、その実績を積み上げてきました。本プロジェクトへの参加を通じて、エネルギーの「脱炭素化」と「世界的な需要拡大」という2つの課題に対応する技術ソリューションとして注目されるCCS/CCUS分野での専門知識とノウハウをさらに発展させ、世界のエネルギー産業の脱炭素化を支援するための価値あるソリューションを提供してまいります。

プロジェクト概要

契約先	BP Berau, Ltd.
設置予定地	インドネシア共和国 西パプア州 ビンツニ地区 タングーLNGプラント敷地内
役務内容	陸上の天然ガス昇圧設備、EGR圧縮設備および コンバインドサイクル発電設備等に係る設計、 調達、建設および据付(EPCI)役務

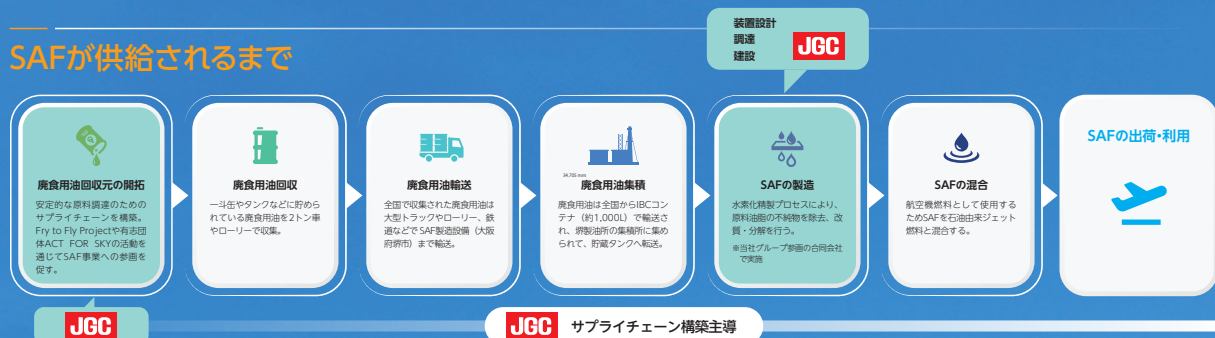


2 SAFの 生産・供給が遂にスタート

～脱炭素社会実現の大きな一歩～

日揮グループが推進する国産SAF(持続可能な航空燃料)事業において、今年3月にSAF製造プラントが竣工。4月からSAFの生産が本格的にスタートし、複数のエアラインへの供給も始まりました。当社が主導し目指してきた、原料から供給まで国内で完結する国産SAFのサプライチェーン構築が実現し、加えて国産SAF大規模生産のフロントランナーという意味でも大きな成果を上げています。

SAFが供給されるまで



目指したのはサプライチェーンの構築と機運醸成

当社が本SAF事業において一貫して担ってきた役割は、原料の調達から製造、販売、利用に至るまでのサプライチェーンの構築と、それに必要となる機運の醸成です。国産資源である廃食用油を用いてSAFを製造し脱炭素化社会を実現するという、SAFが持つ環境価値の重要性を社会に訴え続けてきました。その機運を高めるために、当社はパートナー企業と共同で2022年に有志団体「ACT FOR SKY」を設立したほか、一般市民の方々をはじめとする地域社会の幅広い関係者にも参画いただくことを目指して、2023年に廃食用油がSAFの原料となることを認知し資源循環を「身近な自分事」と捉えていただき脱炭素社会を実現するプロジェクト「Fry to Fly Project」を立ち上げるなど、機運醸成の取り組みを加速させてきました。

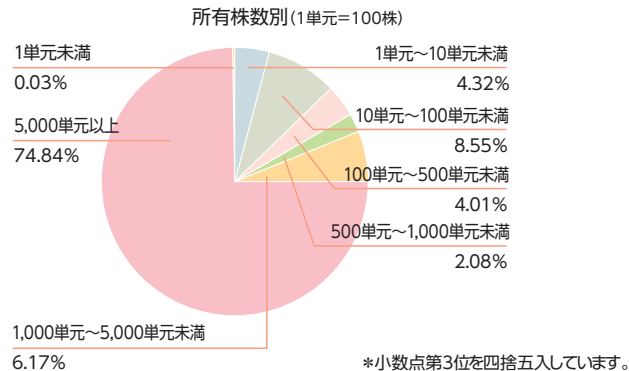
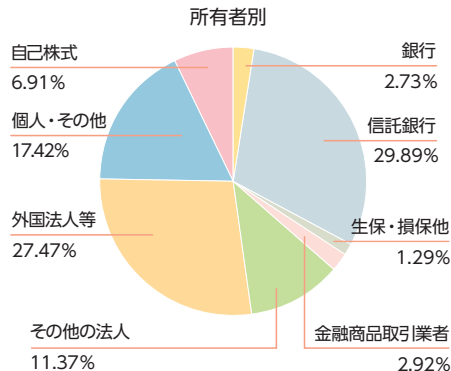
そして、SAF製造装置の実現に向けて、パートナーとともに事業会社を立ち上げ、その装置の設計・建設も日揮が手掛けるなど、まさにグループを挙げて、国産SAF事業の実現に向けて取り組んできました。当社グループが長年に亘って培ってきたパートナーシップの構築力、やり遂げる遂行力は、EPC事業のみならず今後様々な新規事業などで大きな武器と考えています。

SAFとは

SAFは、「持続可能な航空燃料」の意味で、従来の化石燃料を原料とした航空燃料に対して、廃食用油やサトウキビ・トウモロコシなどの非可食部分、間伐材、都市ごみ、微細藻類といった生物資源を原料としています。SAFは航空機、給油設備、空港などの既存のインフラを変えずにそのまま燃料として使用できるのが大きな特徴です。廃食用油を原料とするSAFは、化石燃料から作られた航空燃料に比べて約80%のCO₂排出量を削減することが可能です。

株式の分布状況・株主メモ

■ 株式の分布状況 (2025年3月31日現在)



■ 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 基準日 3月31日
 定時株主総会 6月下旬
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特別口座管理機関
 同連絡先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 お問い合わせ先：0120-232-711
 郵送先：
 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 インターネットアドレス
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

公告の方法 電子公告により、当社ウェブサイト
 (<https://www.jgc.com/>) に掲載します。
 なお、事故その他やむを得ない事由によっ
 て電子公告による公告をすることができな
 い場合は、東京都において発行する日本経
 済新聞に掲載します。

証券コード 1963

日揮HD IRサイトのご紹介

<https://www.jgc.com/jp/ir/>

より詳細な財務情報をお求めの株主の皆様は、当社IRサイトをご確認
 ください。

決算短信や有価証券報告書等、IRに関する情報を提供しています。

「IR関連ニュースメール」のご案内

株主・投資家の皆様の日揮グループの情報を迅速にお届けするメール配信サービスです。
 IRサイトの「IRメール配信のご登録」からご登録いただけます。



配当金をゆうちょ銀行窓口で 受領される株主様へ

配当金の受取りが便利になりました！

全ての銘柄の配当金を1つの口座で受け取りたい

登録配当金受領口座方式

ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座
でお受け取りいただけます。

配当金を証券会社の口座で受け取りたい

株式数比例配分方式

口座を開設されている証券会社ごとの株式数に
応じて、証券口座で配当金をお受け取りいた
だけます。

銘柄ごとにそれぞれ別の口座で受け取りたい

個別銘柄指定方式

ご所有の銘柄ごとに、銀行口座を指定して、配
当金をお受け取りいただけます。

配当金の口座自動受取のお手続き・お問合せ先

証券口座にある株式



お取引口座のある証券会社へお問合せください。

特別口座にある株式



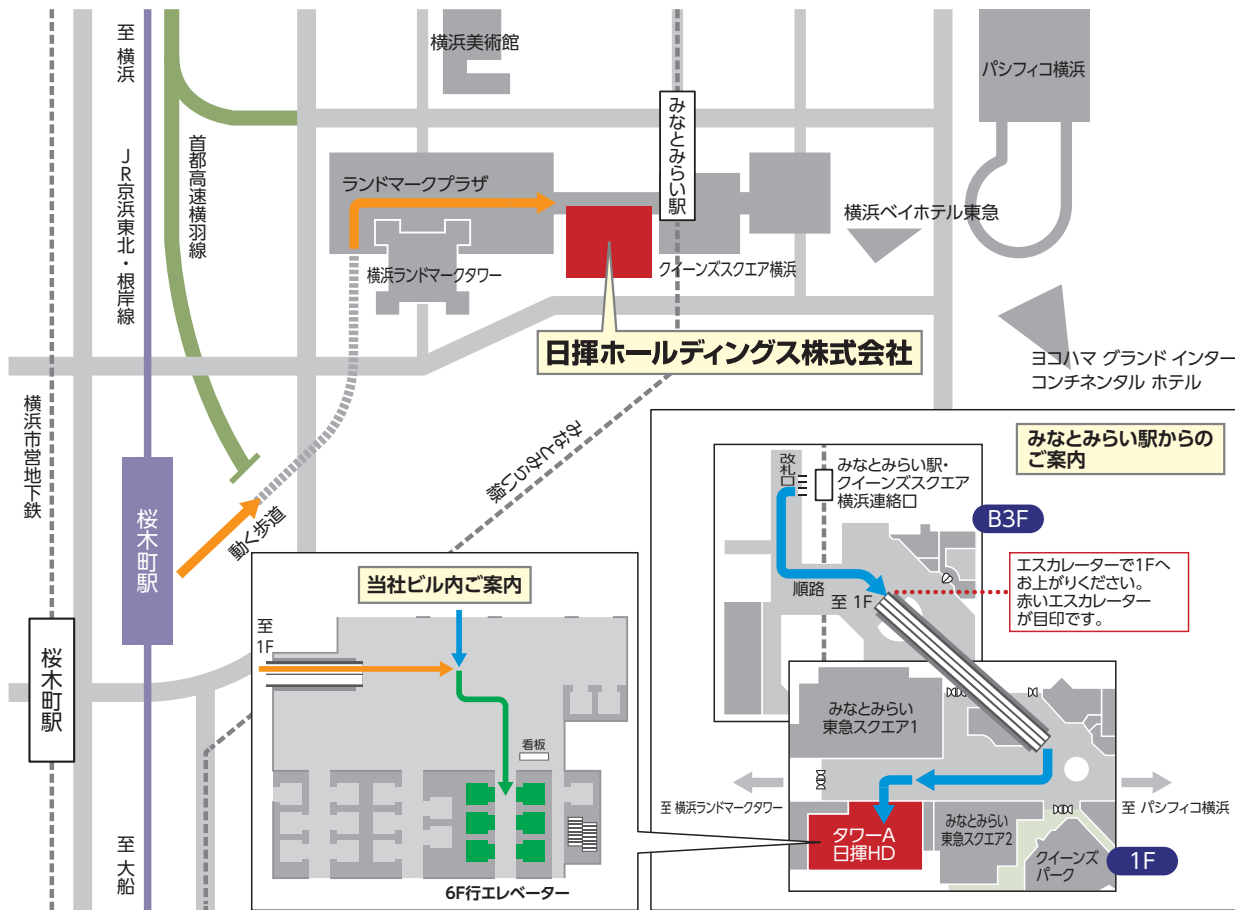
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (東京)

0120-094-777 (大阪)

へお問合せください。

株主総会会場ご案内略図



日 時	2025年6月27日(金曜日) 午前10時(開場時間 午前9時)
場 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号 クイーンズタワーA6階当社会議室
電 話 番 号	045(682) 1111 (代表)
最 寄 駅	桜木町駅 (JR線、横浜市営地下鉄) 徒歩8分 みなとみらい駅 (みなとみらい線) 徒歩2分

株主総会当日は、節電対応による運営をさせていただきます。株主の皆様のご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

本年も株主総会ご出席者への「お土産」を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。